

令和8年8月8日

八木田町内会

井戸上地区 交差点の「一時停止標識、標示」のお知らせ!! ～交通ルールを守って!安全な地域づくりを!!～

この度、市道:「川原内・下川原線」と「谷地・井戸上線」の交差点に「一時停止標識設置と停止線の表示」が施工されました。

本交差点は、この数年間で10数件の交通事故が発生している箇所です。

このため、地域の皆様の強い要望で!

福島市では、交差点のカラー舗装化、カーブミラーの設置、東西を走る道路への「交差点あり注意!」等道路標示の対策をとって頂きました。

更に、福島警察署での「法的規制」のある「一時停止」標識設置と道路標示の対策をとって頂きました。

交通事故対策をとって頂きましたが! 交差点前での一時停止、左右確認等のルールを守ることのマナーが交通事故を起こさないためには大切です!!

一時停止のルール

停止位置: 停止線の手前(タイヤや車体が線に触れたり越えたりしない位置)

停止時間: 車輪が完全に止まること(タイヤが少しでも動いている「徐行」は違反)

罰則(普通車): 違反点数 2 点、反則金 7,000 円

